

組織目標評価報告書（平成28年度）

部局名:

グローバル・パートナーズ

部局長名:

山本 洋子

目 標	目標の達成状況(成果)及び新たに生じた課題への取組 (部局での検証とそれに対する取組)
①教育領域	自己評価
①-1 目標	
①-2 目標とする(重要視する)客観的指標	
②研究領域	自己評価
②-1 目標	
②-2 目標とする(重要視する)客観的指標	
③社会貢献(診療を含む)領域	自己評価
③-1 目標	
③-2 目標とする(重要視する)客観的指標	

④センター業務	自己評価
④-1 目標 <ul style="list-style-type: none"> ・SGUの数値目標達成に向け、タスクフォースを動かし部局の学生派遣・受入の環境を整える。 ・引き続き交流協定締結大学の開拓を進める。 ・交流協定締結大学との学生短期交流プログラムを拡充する。 ・大学院予備教育特別コース及び短期留学受入プログラムを充実する。 ・平成27年度に竣工したシェアハウスを円滑に運用する。 ・ミャンマー留学コーディネーター配置事業による留学生の受入れ及びミャンマー人材育成支援産学官連携ぶらっとフォームにおける連携事業を推進する。 ・国立六大学国際連携機構を通じた大学間のアライアンス交流を推進する。 ・海外事務所の充実を図る。 ・国際同窓会海外支部の設立を進める。 	④-1 目標の達成状況及び新たに生じた課題への取組 <p>【目標の達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度は、学生派遣・留学生受入れ促進戦略タスクフォースを計28回開催し、平成28年度数値目標達成のため、各部局における学生派遣・留学生受入れ促進の支援を行った。 ・交流協定締結大学の開拓については、チェンマイ大学(アジア・オセアニア)ウチタ州立大学(北米)、プレーズ・パスカル大学(欧州)、ノースカロライナ大学グリーンズボロ校、アテネオ・デ・マニラ大学(アジア)と新規に締結した。吉林大学、東北師範大学と全学交流協定の格上げを行った。これらにより、平成28年度は、大学間協定32件、部局間協定23件(うち9件は附属文書の追加締結)を新規締結した。 ・交流協定締結大学との学生短期交流プログラムについては、私費留学先として、サザンクロス大学(豪州)と協定を締結した。また、インターンシップを含む体験型プログラムを多様化・充実化させる取組を行い、タイ国・モンクット王トンブリー工科大学の理系インターンシップ枠(2か月)で1名派遣し、翌年度の受け入れ枠を3名に拡大した。理系インターンシップ応募時の指導を強化し、ウルカヌス・イン・ヨーロッパ・プログラム及びIAESTE(一般社団法人日本国際学生技術研修協会)のインターンシップでは合格者を本学から各1名派遣した。その他、国際NGOを通じた医療支援インターンシップ等の支援を検討し、実施の運びとなった。さらに、短期異文化体験プログラム(シンガポール)、カーティン大学シンガポール校プログラムを新規に夏期に企画・実施した。春期にも同様のプログラムを拡大し、3プログラム(マラヤ大学、チェンマイ大学、上海プログラム)を追加し、その結果、予定数を超える合計109名が参加した。 ・大学院予備教育特別コース及び短期留学受入プログラムについては、受入期間を現行の半年のみから1年間を可能とする見直しを行った結果、10月期受入学生25名のうち5名を1年間受入れることになった。また、協定校の要望に応じたカスタムメイドの新規受入プログラムとして、オランダ・ライデン大学からの受入れプログラムについて検討した。なお、平成28年度の新規受入学生数は、大学院予備教育特別コースが21人、短期留学受入プログラムが32人であった。 ・シェアハウス及び留学生宿舎については、学生による多文化理解のための交流イベント企画を実施支援するとともに、入居学生による交流企画の実施支援を行った。また、留学生宿舎にRA(レジデント・アシスタント)及びシェアハウスにフロアリーダー(各フロア2名)を置き、月1回合同ミーティングを開催することにより、問題の早期発見・解決を図り、入居者間の多文化理解を促した。なお、シェアハウス充足率は、平成28年10月期には100%を達成し、年間を通した充足率は79%であった。 ・ミャンマー留学コーディネーター配置事業等による留学生の受入れについては、平成28年度は計37名の留学生を受け入れた。また、平成28年3月に設立したミャンマー人材育成支援産学官連携ぶらっとフォームは、岡山大学が主催する日本留学フェアの実施協力を行い、企業3社の参加も含め、構成員23団体の参加協力を得た。設立時から2月までに20団体が新規加入し、80団体となった。3月中旬には東京にてミャンマー人を対象とした就職フェアを開催し、13社が出展した。 ・国立六大学国際連携機構を通じた国立大学間のアライアンス交流については、AUN(アセアン大学ネットワーク)との交流について、夏季にAUNで、春季に六大学でそれぞれ学生受入れプログラムを実施したほか、AUNと六大学との合同プログラムとした短期留学プログラムを3月にタイ・チェンマイ大学において実施した。また、中国の優れた大学群とのアライアンス交流を進めるため、11月に中国卓越大学連盟(E9)[北京理工、重慶、東南、大連理工、ハルビン工業、華南理工、天津、同済、西北工業の9大学]との包括協定を締結し、次年度の交流事業を計画した。 ・国立六大学国際連携機構の海外事務所について、中国の東北師範大学に設置している長春事務所に加え、ヨーロッパでの国際連携拠点をオランダに置くことを考え、8月にライデン市にあるシーボルトハウスに国立六大学の欧州事務所を設置した。 ・国際同窓会支部(もしくは拠点)については、平成28年4月にポーランド支部、8月にガーナ支部、ロンドン拠点、チリ支部を設立し50か所の支部設立を達成した。その後2月に1番目となる南エジプト支部を設立した。 <p>【新たに生じた課題への取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の交流を促進するため、平成28年度文部科学省 大学の世界展開力事業(キャンパス・アジア(CA)事業の推進)に「東アジア高等教育圏を見据えた中核的高度実践人=アジアンクラット育成プログラム」を申請し、採択された。この取組により、留学生受入れ延べ62名、派遣留学延べ49名の学生交流を行った。
④-2 大学全体への貢献	
	<p>平成28年度数値目標達成のため、部局への「学生派遣・留学生受入れ促進のためのプログラム開発経費」の配分及び「学生派遣・留学生受入れ促進のためのタスクフォース」の活動等を通して、各部局における学生派遣・留学生受入れ促進の支援を行った。スーパーグローバル大学創成支援事業(SGU)において、岡山大学独自の受入れ留学生の身分として外国人短期研修生を制度化し部局に周知するとともに、登録システムを作成し運用した。</p>

<p>④-2 目標とする(重要視する)客観的指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生数、日本人留学生数(SGUの数値目標) ・交流協定締結大学数 ・学生短期交流プログラム数 ・大学院予備教育特別コース入学者数 ・短期留学受入プログラム(3+1)受入れ学生数 ・シェアハウス充足率 ・ミャンマー人留学生数 ・海外事務所体制整備状況 ・国際同窓会海外支部数 	<p>④-3 目標とする(重要視する)客観的指標を達成するための取組・達成状況</p> <p>平成28年度数値目標達成のため、部局への「学生派遣・留学生受入れ促進のためのプログラム開発経費」の配分及び「学生派遣・留学生受入れ促進のためのタスクフォース」の活動等を通して、各部局における学生派遣・留学生受入れ促進の支援を行った。また、グローバル・パートナーズ独自のプログラムを新規に企画実施した結果、留学生受入れについては、目標値1001人に対し1172人(11月1日時点の実績数)、学生派遣については、目標値554人に対し665人(年度末までの計画数を含む。)と、ともに目標値を大きく上回り達成した。(その他の客観的指標の取組・達成状況については、「④-1 目標の達成状況及び新たに生じた課題への取組」参照)</p>
---	---

<p>【総括記述欄】</p> <p>グローバル・パートナーズは、平成28年度の目標をすべて順調に達成することが出来た。さらに、SGU数値目標(学生派遣・留学生受入れ)については、目標値を大きく上回った。</p> <p>なお、グローバル・パートナーズの組織体制について、国立六大学連携コンソーシアム連携機能強化推進本部(東京)に、4月1日付けで産学コーディネーター(主査級職員)1名を採用し常駐させている。5月1日付けで、留学コーディネーター(主査級職員)1名を採用し、ミャンマー連邦共和国(岡山大学日本留学情報センター)に常駐させている。国立六大学国際連携機構として、国際交流コーディネーター(講師(特任))1名を採用した。6月1日付けでスタディ・アブロード部門講師(特任)1名、7月1日付け及び10月1日付けで教授各1名(テニュア・トラック)を採用し、教職員の組織体制を充実・強化した。</p> <p>また、グローバル・パートナーズ事務部において、11月から20時完全消灯の取組を導入したことにより、業務の密度を高め、人件費や光熱費等の節減につながっており、今後も継続的に実施する予定である。</p>
--